

平成十七年一月 吉日

国家の将来にとつて喫緊な課題については

内閣府に特別予算枠を設け執行頂きたき要請

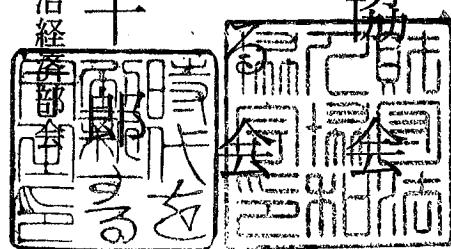
内閣総理大臣

小泉純一郎 殿

財団法人 協和協会
時代を刷新す

会長 塩川正十

(起案)両団体の政治経験



注 この御提案を申し上げる二団体について

A、政治団体 時代を刷新する会（何ごとも、時代を先取りして取り組んでゆこうとの趣旨）

本会は、思想・政党を超えて、眞に国の将来を憂える者の集まりとして、昭和五十六年十月、岸信介元総理を盟主として設立された。現在の会長は、塩川正十郎元財務ほか四大臣。

その趣旨は、民主主義・自由主義体制を尊重しつつも、国の内外に山積する基本的課題を根本から検討しなおすことにより、時代を刷新し精神を作興して、国家・民族に新しい活力を生み出すことを目的とする。現在、学者・文化人・専門家三百五十名を中心に、国会議員関係約二百名、その他、経済人や民間人多数が参加。内部に、各種の部会・委員会があり、これら部会・委員会が起案作成し、政府へ提出した要請書はこれまでに百十五本を超える。今回のものは、表記両団体内の政治経済部会が起案・作成したものである。

B、財団法人 協和協会

当協会は、岸信介元総理を盟主（会長）として、昭和四十九年十二月に總理府管轄の公益法人として設立された。第二代会長は福田赳夫元総理、第三代会長は櫻内義雄元衆議院議長、現会長は塩川正十郎元財務ほか四大臣。その趣旨は「各界の志ある指導者・経験者が、党派・利害・打算の次元を超えて、眞に国家的見地から、わが国立国の基礎をなす諸課題を検討して、世の中に貢献すること」を目的とする。政・財・官・学・民各界の指導者クラス有志を中心構成され、内部に各種の部会・委員会があり、「時代を刷新する会」とは姉妹関係で、これまでに政府へ百十五本を超える要請書を提出している。

国家の将来にとつて喫緊な課題については

内閣府に特別予算枠を設け執行頂きたい要請

西女 話明 の 楽趣 曰

我が国は、八〇〇兆円といわれる膨大な財政赤字を抱えており、いま、小泉総理が鋭意、その圧縮削減に尽力されていることは、邦家のため英断であると、心から敬意を表しております。しかしながら、各省庁とも、その予算を圧縮削減するには、自己省庁の他の部局予算を圧縮削減しなければならないため、各省庁内からはなかなか言い出せないので、ここは、総理直属の内閣府が、予算圧縮を主導されているのも、財政逼迫の折、やむをえない措置であります。

しかしながら、予算の中には、国家数十年の計から、必要不可欠と考えられる予算と、それ

ほどでもない予算とがありますので、前者の国家にとって必要不可欠な予算、例えば、大震災、大規模テロなどへの対応・救済については、資金面で迅速に対処する必要があり、また、エネルギーの確保など国家の将来の存立にかかる費用については、時宜に応じて思い切った資金を投入する必要があります。

バブル期など経済発展期には、予算編成を各省庁に委ねてもさほど問題はありませんでしたが、今日のように八〇〇兆円もの財政赤字を抱えている経済収縮期には、省庁に予算を削減せよといつてもなかなか骨肉を削ることはできないわけですから、ここは、やはり、総理、そして内閣府が、強い権限を持って、予算編成、そして執行に当たって、大鉈を振るう必要があります。その意味で、経済発展期が終わって経済収縮期の今日は、時代が大きく変わっているのですから、政府、政党、国民も、この時代の変化をよく認識する必要があります。

アメリカなど、世界の先進国も、すでに、大統領や首相が、国家・国民の安全確保の事態が生じた場合に備え、大統領府や首相府に、かなりの資金をプールしていて、必要に応じて執行できる体制を採っています。

そこで、我が国も、国家・国民の緊急救済・安全確保の必要が生じた場合に備え、予め、国会は、内閣府に大枠・特別枠の予算を付与し、資金面でも迅速に対応・執行できる仕組みを確立するよう、要請する次第であります。

しかし、この提案に対しては、大統領制ならともかく、議員内閣制の我が国では、憲法第十八条（国会による予算決定権）に反するとする説もありましょう。その点、本来は、憲法を改正することが望ましいところですが、現行憲法下でも、憲法第八十七条（予備費）の規定の解釈から、可能であると考えます。ともかく、国家・国民の差し迫った危機を救済し、国家・国民の将来の存立を確保するためには、早急にこうした措置を講ずることが不可欠である、と考えるからであります。

詳細は、後述する「要請の理由」を見ていただきますが、いま、その要旨を掲げますと、
一、予想される大震災や大規模テロ事件から、国民の生命・身体・財産を早急に救済するため、内閣府に特別予算枠の災害救済費（仮称）をプールしていただきたい。
二、科学技術立国しか生きる道のない我が国は、メタンハイドレートなど新エネルギーの開発はもとより、他国に輸出できる新技術・新発明の開発のために、内閣府へ特別枠予算を設けて、時宜に応じて執行するようにしていただきたい。
三、石油などのエネルギー資源のない我が国は、生き残るために、海底資源の探査をする必要があり、また、領海を決定する「国連による大陸棚画定」のためにも、我が国も、諸外国並の装備を備えた「三次元反射方式による近代的海底資源探査船」を早急に建造いただきたい。

四、国際テロ化時代に対応するためにも、内閣府へ「国際情報機関」を設置いただきたい。

西女　詣謂　の　理　由

一、大震災や大規模テロ事件から、国民の生命・財産を迅速に守る必要性から！

(1) あの阪神淡路大震災の悪夢もさめやらぬうち、今度は新潟中越大地震が発生し、大きな被害が出ています。そしてまた、今年は大型台風が何度も日本を縦断し、これまたかなりの被害が出ております。こうした災害に対し、政府もその救済に努力しておられるのは分かりますが、そうした災害のあとかなり日時が経っても、なお被災者の悲惨な避難生活が報道されるのを見るにつけ、もう少し迅速に救済の措置が採れないものか、と切歎扼腕する思いであります。

それだけ、大台風や大震災は、我が国にとって地理上、地質上、避けられない災害であり、また、大震災や大台風による被害は、単にその地方自治体だけのことではありませんから、ここは、被害が発生した場合に、国が、迅速に救済措置がとれるような体制の整備が必要と思います。そして、迅速な救済措置をとるためには、なによりも資金の裏付けが必要ですから、この点は、関係省庁（国土交通省など）だけでなく、むしろ、内閣府へ特別予算枠をプールしておくことが必要と考える次第です。

今回の新潟県中越地震の場合、それから一ヵ月余が過ぎ、冬の厳しい寒さが忍びよつてきているのに、仮設住宅の設置数が十分ではなく、いまなお体育館などで不自由な生活を強いられている被災者の姿が、テレビなどでしばしば報じられると、国はなんとかもつと早く対処できないのか、とはがゆい思いをする次第です。

日本国は、昔から地理的・地質的に大台風や大地震から避けられない運命にあり、近年は、特に、房総沖、東海沖、四国沖などを震源とする大地震が起ころ、と学者たちが予言している状態であります。それだけに、もしさうした事態が発生した場合に備え、国は、迅速に災害対策・救済対策がとれるよう、内閣府は、ある程度の大きな額を、予め災害対策費として確保して置くべきであります。

そして、これら内閣府が特別枠で持つ予算は、年度予算執行主義の例外として、もし、その年に災害が発生しない場合は、翌年に繰り越すことができるようになすべきだ、と思ひます。

(2) 9・11以降、世界は大型テロの恐怖に曝されております。我が国も決して例外ではありません。かつて、日本でも、オウム真理教による地下鉄サリン事件のような無差別テロもありました。そして、いまでは、国内に原因するよりも、国際的なテロも心配です。あるいは、どんなはずみで、北朝鮮から核ミサイルが飛んでくるか分かりません。

こうした事態に、日本は直ちに対処する用意が出来ているのか心配です。けだし、二〇〇一年九月十一日の同時多発テロのあと、同年十一月はじめ、当団体は偶然、多くの人を殺傷しうる炭疽菌が散布された場合、その対処方法がないと言われていた時に、その対処方法を記した文書を手に入れたので、当団体専務理事が、まず、炭疽菌が郵便物に封入されてくるのを恐れて、郵政省へ行きましたが、同省は、大層貴重な情報だが、その防護は郵政省ではできないので、他省へ言つてほしいと言されました。

そこで、当団体では、厚生労働省、警察庁、防衛庁、当時内閣府にあつた危機管理対策室へ出向いて、その対処資料を提供してお願いしましたが、その各省庁とも、大層ありがたい資料だが、実際に対処するとなると、自分の省庁では荷が勝ちすぎてやれない、との返事でした。そこで、当団体では、同年十二月初旬、当時会長の櫻内義雄元衆議院議長を先頭に、総理大臣官邸に当時の福田康夫内閣官房長官をお訪ねしてお願いし、やつと対処するとのお言葉をいただいた、という経験もあります。

したがつて、そうした国家危機管理や国際テロ発生などには、迅速・有効に対処しうるよう、内閣府に、そうした機関を設置するとともに、内閣府へ特別予算枠を設けて、その予算の裏付けのもとに、対応できるようにする必要がある、と考える次第であります。